

平成20年第2回
笠間市議会定例会会議録 第4号

平成20年6月13日 午前9時59分開議

出席議員

議長	28	番	石	崎	勝	三	君
副議長	13	番	萩	原	瑞	子	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	4	番	野	口		圃	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老澤		勝	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	17	番	町	田	征	久	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	市	村	博	之	君
	20	番	野	原	義	昭	君
	21	番	杉	山	一	秀	君
	22	番	柴	沼		広	君
	23	番	小	園江	一	三	君
	24	番	須	藤	勝	雄	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老澤	勝	男	君

欠 席 議 員

3 番 蛭 澤 幸 一 君

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	塩 田 満 夫 君
総 務 部 長	深 澤 悌 二 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	青 木 繁 君
都 市 建 設 部 長	小 松 崎 登 君
上 下 水 道 部 長	早 乙 女 正 利 君
教 育 次 長	加 藤 法 男 君
消 防 次 長	植 木 敏 夫 君
会 計 管 理 者	仲 村 新 一 郎 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	鈴 木 健 二
事 務 局 次 長	高 野 幸 洋
次 長 補 佐	柴 山 昭
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 4 号

平 成 2 0 年 6 月 1 3 日 (金 曜 日)

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前9時59分開議

開議の宣告

議長（石崎勝三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は26名であります。3番蛭澤幸一君、18番大関久義君が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員は、お手元に配付した資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（石崎勝三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（石崎勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番町田征久君、19番市村博之君を指名いたします。

一般質問

議長（石崎勝三君） 日程第2、一般質問を続けます。

8番西山 猛君の発言を許可いたします。

8番（西山 猛君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。8番西山 猛でございます。

通告いたしております1件、学校の統廃合と学区の見直しということで、詳細はこれが

ら述べますが、まず、会社が悪い、親が悪い、社会が悪い、この言葉を念頭に置いていただいて、今回の一般質問をさせていただきたいと思います。

国を挙げて教育改革が求められている折、少子化が加速し、高齢化社会が形成されて、昨今、国づくりに教育改革が必要不可欠であるとするならば、地方において、地域づくりにおいても教育は重要な課題として即刻議論されるべき問題であると考えているところであります。しかしながら、少人数に対応すべく、学校経営の現場では必ずしも充実した教育が実行されているか、疑問視する声もあることも否定できない事実であります。

そこで、まず次の点についてお聞きしたいと思います。

1、児童生徒の減少に伴い、市内各校舎の利用状況はどうなっているか。

2、教育施設について、耐震構造などの安全性の確認はどの程度、どの範囲理解しているか。

3、少子化に対する学区編成の見直しについて、関係する各機関との調整及び動向などについて具体的にお示し願いたいと思っております。

4番、現在における教育委員会の実務及び実態についてお聞きいたします。

5番、教育委員会と同様に、各学校長おりますが、学校長の実務、実態等どのようなものか、お伺いしたいと思います。

6番目に、我が市における教育機構改革の必要性、これについてお聞きいたします。

7番目につきましては、質問者からの見方とすれば、教育長に最後取りまとめてもらえばよろしいかなと、こう思っております。理想というか、そういうことについてお聞きしたいと思います。

以上、質問いたします。

議長（石崎勝三君） 18番大関久義君が着席いたしました。

教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

教育長（飯島 勇君） 8番西山議員のご質問にお答えいたします。

私からは、質問要旨にございます3番、6番、そして7番は総括してというお話がありましたが、7番の方もお答えをさせていただきます。

初めに、少子化に対する学区編成の見直しについてでございますが、県では、ことし4月に、急激な少子化の進行に伴う各市町村の小中学校に対する適正配置のための指針、「公立小中学校の適正規模について」という表題ですが、これを策定いたしました。

この基準によりますと小学校は1学年2学級以上、中学校は3学級以上が適正規模であるとしており、本市では、小学校14校中6校、中学校は7校中3校が、この基準を満たさない学校ということになります。

これまで、学校は、地理的条件や歴史的な経緯、生活圈などにより配置されてきましたが、これからは、本市といたしましても、これまでの学区に縛られることなく、合併に伴

った幅広い視野に立つとともに、将来の児童生徒数の推移や充実した教育環境のあり方としての視点を加えた新たな適正配置について検討する必要があると認識しております。

検討するに当たりましては、方法、スケジュールなど、どのようなあり方がよいか、まだ具体的にはしてございませんが、学校教職員の代表者、PTA関係者のみならず、議会代表者や地域の代表者及び学識経験者など幅広い視点から、市の教育環境の整備について意見を求める形になるものと考えております。

これらの検討を踏まえ、市民の皆様のご意見を伺い、現在の学校施設の改善等にも反映させながら、実施に向けて進めていくものと現在のところ考えてございます。

続きまして、学校における教育機構改革の必要性ということですが、国の教育改革や地方分権の流れの中で、学校教育法などいわゆる教育3法の改正により、本市でも教育機構の改革に取り組む必要性が出てまいりました。

例えば、学校評価に加え、今年度から実施することになりました教育委員会の評価などのシステムの構築、また、これまで県が行ってきました学校指導訪問を市の指導室が実施することなど、新たな仕組みづくりをしているところでございます。

現在、地方分権の流れの中で、教職員の採用、人事異動など人事権も県から市町村へ移譲するべきであるという議論もなされております。しかし、市町村規模で優秀な教員を恒常的に採用することができるかという懸念もございます。

小中学校の教育は、義務教育の機会均等という基本的理念の上に立っております。大都市でも山間部でも、子供たちはひとしく義務教育が保障されなければなりません。このような視点から、市独自の教育機構改革については、法律や国の教育に対する動向、市民のニーズや財政状況など幅広い観点から検討し、進めていくことが大切であると考えております。

次に、地方都市に隣接する笠間市における学校教育の理想はというお尋ねでございますが、私は、水戸市に隣接する本市の環境は、子供たちの教育にとりましてよいものであると考えております。

これまでも、集団の中での競争力という視点で、子供たちの教育環境の是非をとらえる傾向がございました。国際社会で活躍する、活躍できる人間を育てるためには、自然や地域社会の中で育てられる豊かな心や遊び、栽培活動など、さまざまな体験を通じた人との関係づくりなどが基盤になります。学校の安全管理なども、笠間市では、地域の方々のお力をいただき機能させることができています。

さらに、中学校卒業後水戸市等の高等学校へ進学しやすいことも、子供たちにとって進路の選択肢をふやし、人間関係を広める手だてにもなっております。このように、水戸市と隣接する笠間市は、子供たちの教育にとりまして優位な環境にあると考えます。

私は、笠間市の学校教育の理想像として、子供たちの心の中に、将来にわたってこの学校で学んでよかったと思える学校づくりをすることであるととらえております。懐かしい

友達と豊かな自然の中で遊び、学び合い、ふるさとの地域社会で支えられ、育てられたという思いを子供たちの一人一人の心の中に培えるような学校経営ができることを目指しております。

このような視点に立ちまして、教育委員会としましても、例えば各学校の地域や必要性に応じて実施する特色ある学校づくり事業や、3世代交流活動への援助、地域の教育力を生かした学習ボランティア等の活用など、各学校の支援に努めているところでございます。以上でございます。

議長（石崎勝三君） 暑い方は上着を脱いで結構でございます。

教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） それでは、西山議員のご質問の1番、児童生徒の減少に伴い、市内各校舎の利用状況はどうかということについてお答えを申し上げます。

市内の児童生徒数は、小学校では、平成18年度4,627人、学級数で160学級がありました。19年度は、小学校で4,500人、159学級と、児童数で127人の減、学級数で1学級の減、20年度では4,491人、158学級で、児童数で9人の減、学級数で1学級の減少となっております。中学校も、平成18年度2,414人、学級数69学級ありましたが、19年度は2,386人、学級数が68学級と、生徒数で28人の減少でございます。学級数で1学級の減ということです。20年度は2,293人、66学級で、生徒数で93人の減、学級数で2学級の減と、毎年減少傾向にあります。

次に、児童生徒の減少に伴い空き教室となった教室については、普通教室及び特別教室を除きまして、児童生徒数の減少に伴う教室の他目的利用は、21校で平均3.3室であります。その利用の多くは、多目的教室が10校、会議室が8校、生活科室が7校のほか、学習指導室、少人数学級などに使用しております。

次に、現在における教育委員会の実務及び実態についてでございますけれども、教育委員会は5人の委員で組織され、市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命いたしております。そして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校その他の教育機関の設置、管理、学校教育、社会教育、スポーツ及び文化財等教育に関する事務を管理執行することを職務権限とし、教育行政の基本方針や重要施策等について審議し、意思を決定する地方公共団体の長から独立した合議制の執行機関となっております。

笠間市教育委員会は、月に1回の定例会や年数回の臨時会及び教育施設訪問を行っております。

そういった中、平成20年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実、教育における地方分権の推進などについて掲げられ、また、教育委員会において自己点検、評価を行うと

いった規定も義務づけられたところでございます。

これにより、教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たすための取り組みは大変重要な課題になってくるかと思いますが、これまで以上に笠間市における教育計画について推進してまいりたいと考えております。

次に、学校長の実務と実態はということでございますけれども、校長の実務、つまり職務については、法的に、校長は、校務をつかさどり所属職員を監督すると学校教育法で規定されております。校務とは、学校運営に必要な校舎等の物的施設、教員等の人的要素及び教育の実施の3事項につき、その任務を完遂するために要求される諸般の実務を指します。大まかな分類としましては、教育活動に関すること、学校の施設設備や教材教務に関すること、文書会計など学校の事務に関すること、教職員の人事に関すること、教育委員会やPTAなどの連絡調整に関することなどがあります。

さらに、現在は、心を育てる教育の充実のため「道徳」の授業を行うことも指導要領に明示され、校長による「道徳」の授業も各学校で実施されているところでございます。

また、日常の校務のほか、県教育委員会主催の校長を対象とする研修会や市教育委員会主催の校長研修会、月1回でございますけれども、この校長会研修につきましては、今年度に入りまして、教育委員会と学校との連絡、また指導、笠間市の教育についてをお願いをしやすいようにということで、教育長の発案のもとに先月から行われているところでございます。

また、自主開催の校長研究協議会、これについても月1回の参加、陸上競技大会や総合大会などの体育行事への参加等、出張が数多くあるのも現状でございます。

このほか、さまざまな児童生徒の問題行動への対処や、保護者からの苦情への対応など、中心となって数多くの問題の解決に当たっているのが実態であります。

なお、校内におけるさまざまな問題の処理については、問題の内容によっては、PTAの皆さんや教育委員会と連携し対処しているのが現状であります。

全保護者が問題を共有し対処すべき事項については、学校だより等を利用し広報し、解決に当たっているところであります。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 8番西山議員のご質問にお答えいたします。

私からは、教育施設についての耐震構造などの安全性の確認はどの程度理解しているかというご質問にお答えいたします。

笠間市が管理している教育施設は、小中学校などの学校施設が23施設、公民館、図書館、体育館などの施設が23施設、合わせて46施設となっております。そのうち、昭和56年以前の建物で、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震化の努力義務施設が、今年

度から整備を行う岩間中学校校舎を含めて18施設あることは認識しております。

これらの状況を解消するため、平成18年10月に教育委員会が策定した笠間市公立学校施設整備耐震化事業計画に基づき耐震診断を行い、財政状況も勘案しながら施設整備に取り組んでいるところでございます。

今後とも、教育委員会と調整しながら対応してまいりたいと考えております。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） 答弁はいただきましたが、これからのを絞って再質問したいと思います。

今回の質問の趣旨は、少子化に伴い学校の統廃合、当然それに伴って学区の見直しが考えられるだろうということで質問いたしました。

先ほど最後に総務部長の方から答弁をいただいた部分、ここにつきましては、岩間中学校の校舎新築工事の件でございますが、隣接する体育館の現況を見ていただきたい。そうしますと、優先度調査ということで速急に手を加えなければいけないんだということが示されていると。まだ予算化はされていないんだということを既に報告をいただきました。

新築工事もちろん必要でしょうし、優先順位だったと思います。しかし、今、耐震という問題、非常に身近な問題として、確かにテレビの画面からしか我々は見ることができませんが、非常に悲惨な実情が、国内はもとより、世界各地で起こっております。そういう意味も含めまして、防犯や、そういう災害に対する安全性の高さ、またそれに取り組む姿勢というものが非常に今取りざたされていると、そう私は思っております。

今回、議会の中で、新築工事につきましては早々に説明等を受けました。しかしながら、その中に、当然、教育施設ですから、グラウンドもあり、武道場もあり、体育館もあり、あるいはトイレもありということで、周辺道路整備まで含めて初めて教育施設の充実かなと、このように思っております。その点、なぜ体育館の問題が触れてはいなかったかということだけ、総務部長、お伺いしたいと思います。

新築工事だけに目が注がれた形になりましたが、もう調査も終わって、今すぐ手をつけなさいよという結果が専門家から指摘されているにもかかわらず、その予算化は別としても、その報告を議会にしていなかったということにつきまして、1点だけ再質問させていただきます。

教育委員会のあり方につきまして、教育長の教育の理想の中にも当然含まれて、重複されていると思います。理想が先にきちゃいますと、私は現実を質問の中に組み込むのは非常に苦言を呈するような形になってしまうんですが、適正ということでお話がありました。小学校は12学級、つまり1学年2学級ということで、クラスがえ等ができる体制だということですね。中学校が9学級ですから、1学年3学級ということですね。掛ける3年ということですね。当然、専門の先生なんかの配置も含めて必要であるというのは、こ

れ現状だと思っんです。

その中で、まず、小学校が6校それに満たない、中学校が3校満たないと。当然、今後こういう問題に対して、前置きしてお話しますが、私は、県の進めている統廃合について100%それが正しいとは思っておりません。つまり合理化だけの問題を追求して、県は、この地域は特に、県知事が1市2町で合併したらいいじゃないかと、そういうみずみちをつくってくれたというような部分もありますし、県の判断がすべてではないと思っております。ただ、大枠としてはそういうことが必要だと。

私が一番大事にしているのは、12学級と9学級という話が出ました。それは、学校の先生とか、クラスがえとか、そういうことも当然なんですけれども、大勢の中で育っていく子供たち、これはいろいろな免疫ができて、いろいろな仲間がいて、けんかもあるでしょう、いじめにも遭うかもしれません。でも、それを助けてくれる人もいるかもしれない。そういう一つの社会の縮図の中で学校教育を受けられるということは、私は非常に、現にこの議場の中でも、団塊の世代と呼ばれる方々が執行部におりますが、当然議会の中にもおりますが、懐深く広い観点で物事を見ていただける、そういうふうに私は人生の先輩として見ております。先輩に対して見ております。そういう意味で、いろいろ成長期には事情が相まっていいものであると思っております。

そういうことの中で、今、理想が先にいきましたが、現実、県内の学校で、小学校で、ある一人の児童のために一クラスつくったんですよ、一人のために。で、一人の先生をつけたんですよ。これは当然空き教室の話になってきますけれども、そういう事情でつくりました。都合のいいときに教室に戻して、都合が悪くなるとその一人の教室で一人の先生が見ると。場合によっては、こちらの正常なクラスですね、正常とか異常とかという問題じゃないですけれども、こちらのクラスの友達、あの子と遊びたいという子を連れてきてこちらで遊ばせる。この子の人権なんかないですよ。お守りに行っているようなものですよ。これはもしかしたら心の病気とかそういうものも含まれているんじゃないかということで、学校の教室が空いていることも手伝って、学校の先生も、当然、こういう教育はこれから出てくるだろうということで始まった部分だと思っております。

ところが、この子が私立の中学に上がりました。みんなと一緒にやっているんです。何も変わらない、全く。どう思いますか。

私は、学校経営の本来のあり方というのは、私立とか公立とか、これはともかくとしても、集団の中で我慢したり、譲ったり、譲られたり、助けたり、助けられたり、こういう理想があってしかるべきだと思っんですよ。要するに、事なかれ主義の教育者が多くなってしまう。ですから、学校長はどうなっているんですか、教育委員会はこうなっているんですかという質問をしているわけでございます。

そういう中で、今回、生徒だけの問題ではなくて、なぜ学校の統廃合、学区の見直しが必要かという、大人の意識の改革をしなければいけないと思っんです。もちろん教師の

みならず、父兄も含めて、保護者も含めて、私はその意識の改革をしなければならないと。

例えば3家族が一つの屋根の下に住みました。生活しました。テレビが一つしかありません。当然、チャンネル争いになります。しかし、それを譲ったり、譲られたりすることで、もしかしたら辛抱も覚えたり、我慢ですね、覚えたり、譲ってもらったありがたさを感じたり、つまり今、何度か「心の」ということが教育長の答弁の中で出ました。次長からも出ましたが、そういう心の教育につながるのではないかと私は思っています。

辛抱することがない、物があふれている、わがまま勝手放題の今の社会の中で、私は、果たしてこのままでこの地域の教育がいいのかなという心配を、私も子を持つ親の一人として、現場を見てきながらここで質問しているわけでございます。

冒頭私がお話しました、会社が悪い、親が悪い、社会が悪い、これはもうご存じだと思うんですが、きょう報道されたかと思うんですが、先般、秋葉原の悲惨な事件の容疑者が供述していることなんですね。これを取り上げて、これに同情する人もいます。これは世の中ですから、いろいろな見方あるでしょう。殺された人はたまったものじゃないですよ。無差別ですからね。要するに、私は、こういうことが、たまたま荒川沖でもありましたけれども、何年か前にさかのぼって、神戸の問題とかさかのぼって、やはり世の中の世相というか、幾らかおかしくなっているのかなと。それは、やはり根本は教育であると思っております。

ですから、会社が悪い、親が悪い、社会が悪いと、もしかしたら我々大人の世界にも当てはまることあるんじゃないですか。私はそう思っています。自分の勤めている会社が絶対的なものだということじゃなくて、会社が悪いんだ、今回は給料下げられたんだとか、ボーナス出ないんだとか、会社が悪いからこうなったんだと、世の中が悪いから、政治家が悪いから、こういう時代になってしまったと思うんですね。

じゃあ、本人に何の責任もないのか、本人何の非もないのかといったときに、私は、あるとすれば、やはり本人の心の中にあるのではないかと思っております。先ほど来お話ししている、本来は理想である豊かな心を形成しなければならない教育の課程も含めて、私は心の中にあるのかなと。もちろん学校のみならず、家庭も、地域社会もそうでしょう。心の中に私はあると思うんです。

そういう意味の中で、これからの学校教育の中で何が必要かといったときに、やはり集団だと思うんですね。特別扱いをして、なぜ特別扱いをするかということ、問題が起きないように。問題が起きると何が大変かということ、それを管理している学校であったり、学校長であったりということなんですよ。

ですから、学校長って一体何やっているんですかと、私は言いたいんです。教育委員会って一体何をやるんですか。評議員さんは何をやるんですか。学校に関係するPTA会長は一体何やるんですか。役員さんは何をやるんですか。形骸化してないかということ言っているんですね。先生と師と仰がれる人であれば、私はあの先生にきつく怒られたけれ

ども、本当にありがたく今感謝しているんだと、大人になって初めて。

自分の話をしますけれども、いろいろ役目があるわけですね。いろいろなところでありますけれども、おれがこいつの恩師なんだよと、こういう紹介をする元先生がいるんですよ。私が、恩師かどうか感覚を持つわけですから、どうですか、これ学校の先生ですよ。もう退職しましたけどね。恩師なんだ、おれが恩師なんだと、そういう感覚に私は疑問を抱くところがございます。形骸化して名誉化している。

例えば教頭先生で退職するのと校長先生で退職するのと、もっと詰めていったら、統廃合すると学校の数が減る、校長先生の数減りますよね。そういうことも、何かブレーキの一つなのかなと。

少人数学級制をどんどん進めようと言っているのは、やはり先生方の考え方。でも、私は、少人数の弊害というものを現実に県でもちゃんと示しているわけですね。

二、三、ちょっと例を少人数の件であれします。

児童生徒の場合、対人関係で問題が生じた場合その解消が困難である、これはごもっともですよ。それから、部活や生徒会活動に制限が加わる。当然、人数がなければ競技ができないこといっぱいあるわけですから、そういうことありますね。それから、今度、教員の場合、児童生徒管理し過ぎる、心理的に圧力をかける、こういうことが起きる。さらに、学校運営において多面的な議論がされにくい。そうですよね、もちろん。5人しか先生がいなくて、20人の先生いるところでは、いろいろな議論されるのは当たり前ですよ。それから、保護者については当然負担、例えばクラブ活動が何かあったときにバスを借りましょうといったときに、バスの負担金の割り振りは当然負担率は多くなる。何事そうですよね。

そうすると、少人数のいいところというのは、実際理想を語ればあるのかもしれないけれども、現実としていかなものかなと。少なくとも割合と今の現行の社会を考えたときに、少人数が果たしていいかどうかということは、私は火を見るよりも明らかだと思います。

県の言っている一つの合理化、これだけで、この地、地元の笠間市の教育構造を変えることは、私は決して賛成はしません。しかしながら、現実に社会の中に順応できる強い笠間っ子を育てるのであれば、私は多くの中でいろいろな経験をさせるべきではないかと思っております。当然、先生の間でも、切磋琢磨するそういう意識が働いて自分を映し出す鏡が、そういう教育の空間をつくっていただきたいと思っております。

長々となりましたが、空き教室の件で、当然、統廃合になりますと、次の問題で出てきますが、これは茨城県の教育委員会からの、当然教育長もあれでしょうけれども、「未来の子どもたちのために」ということで事例が載っておりますよね。大子町の件と守谷市の件、これ2件。

こういうことも考えまして、今後、統廃合に近い将来というか、もう一つ統廃合につい

て特別な委員会なり調査委員会なり、そういうものを早々につくって、またその中身も含めて考える意識が今現在あるのか。当然、教育委員会のあり方を考えますと、市長が指名をして議会の承認を得るということですから、市と教育委員会との間で同じ方向を向いて、同じ温度で、温度差がないようにしていただいで進めていただければいいかなと。その辺の意識があるのかどうか、もう一度お伺いいたします。

とりあえず2回目の質問としてお願いしたいと思います。

あと補助関係の予算の関係も、もし最近の事情で変わっているもの、例えば国が手を差し伸べている、県が差し伸べるとかということがあれば、それも取り上げていただければ幸いかなと思っております。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） 西山議員の再質問にお答えいたします。

岩間中学校屋内運動場の耐震補強工事について、どのように対応していくのかということと、その説明がなかったのではないかとということでございますが、岩間中学校の屋内運動場は、昭和45年に建設され、38年を経過しております。耐震診断の結果、耐震補強工事を進めることになっております。既に実施設計が完了し、現在施工中のプール解体工事、校舎建設工事、これについては平成21年8月未完了ということになっておりますが、その完了後に、既存校舎の解体及び外構工事、これについては平成22年3月ということで目標にしております。これと調整しながら、屋内運動場の耐震補強工事を平成22年度実施に向け進めていく計画となっております。

また、今年度事業として、友部中学校屋内運動場の耐震補強工事を行ってまいります。その他の施設についても、順次、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

また、説明がなかったのではないかとということでございますが、公立学校施設整備計画について、計画策定時に全体計画をお示ししてございますが、今後、それぞれのその時点で説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 西山議員の再度の質問にお答えいたします。

まず、最初お話の中にありました適正規模という考え方について、私ども教育委員会の考え方をお伝えしてみたいと思います。

県の方では、適正規模と、そういう表題をつけてございますが、学校教育にとって子供たちのどのぐらいの集団が適正であるかどうかというのは、実は長い間いろいろな実証の研究がされているんですが、まだ大きい方がいいのか、小さい方がいいのか、要するに、学習集団としての機能と、それから社会性を養う機能と、そういうようなところがあって、どのぐらいが適正であるかということは結論づけられていないということです。

現実的に、例えば集団になじめない子、要するに不登校とかという形で出てくるんです

が、小規模校の方が少ないという傾向はございます。これは、もちろん子供たちの数が多いということがあるわけですが、なれ親しんだ集団の中に入りやすいということがあるのかということがあります。

今、子供たちは、少子化で、小さな家族で、兄弟も少ないので、親のずっと面倒を見られながら学校に来るということになります。要するに、集団になじめない状況で保育所であるとか幼稚園に行って、そこで友達がわかり、集団での対応ができて、小学校、中学校となっていくわけですね。そうすると、最初のスタートのときにどのぐらいの規模がいいのかということについては、実は本来は結論づけられていないんです。

今、学校は40人学級ですから、40人だと1クラスで40人、41人になると21人と20人の二クラスになります。そうすると、40人を一クラスでした方がいいのか、20人と21人で二クラスとして指導した方がいいのかというようなこともございます。要するに、学校の規模を考えているとき、当然、その地域の環境等もございませうし、そういうことを合わせて、私どもは、これから笠間市の学区の編成をするというときには、いろいろなこともあります。そういうようなことを例えばアンケート調査をするとか、子供たちの様子とか、あとは当然通学距離ということもございませう。そういうことも含めてこれから、今その規模があっても、将来10年、20年先になるとどのぐらいの子供たちの数になるかというこれから先のことを考えたりしながら、検討をしていくということになるかと思っております。

そういう意味で、組み立てていくのはこれからですが、基礎的なデータをどうとっていくか。そして、それをもとにどういう人たちに話し合っていただきご提言をいただくか、そして笠間市民、特に住民の方たちはどんなふうにお考えになっていくのか。それも、基本は、今、西山議員がおっしゃるように、子供たちがどう育って社会に出ていくのか、出したらいいのかという視点で考えていくということになるかと思っております。

そういう検討委員会を持つということについては、考えてはございますが、ただ、それをどういう形で、どういう規模で、どんなスケジュールでということについては、実のところ、今、まだ研究中というところでございます。

あと予算的なもので明らかになっているということでございますが、実は、小規模化というか、学校の適正規模について、例えば通学であるとか、そういうものに県としては支援をすると言っているんですが、まだ県は4月に出したばかりで、各市町村の動きがこれからというところですので、具体的には、こういうところでこんな支援をということはまとまってございませう。あとは、相談に乗ります、人的な支援はしますということです。その予算的なところは、まだ明確にはされてございませう。

実は、県内の教育長会で要望を出すわけですが、例えば統合等したときに通学に係る費用等は、できれば恒久的な支援がいただけるような形で、1年とか2年とかではなくて恒久的な支援をいただけるような形にできないかという要望をしたところでございます。

以上です。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君。

8番（西山 猛君） これはきのうの茨城新聞に出ていた記事ですけれども、まず耐震について、耐震化に対する補助ということで出ているんですけれども、耐震化の整備が進まないのは財政難ということで、あっさり、まさにそのとおりだと思うんですけれども、その反面、大きい地震なんか起こらないだろうという安易な考えもあるのかもしれませんが。大勢の子供たちが集まる学校について、耐震化の工事が進まないのは財政難ということに落ちつけてしまっているわけですから、これ法が改正されたということですから、国の補助が2分の1から3分の2、これは耐震補強事業ですね。それから改築事業は3分の1から2分の1、引き上がっているわけですね。これは当然割合の話ですが、ただ、その中身が、この新聞を見ますと、市町村では100円というものを国は60円だよと、こういう評価というか、値段の開きがあって、それに対する3分の2、あるいは2分の1ということですから、当然ギャップがあるわけです。ここには、恩恵は限定的ということで、なかなか思ったようにいかないというふうに思っております。

しかしながら、先ほど空き教室の話から、統廃合になれば廃校ということも出てくるでしょうから、そういうことで事例がありますよねということをお話しました。補助の問題につきまして、この地区の統廃合を考えていくといったときに、私は、市長初め、副市長、執行部の皆さんと教育委員会で、既に、統廃合の件については、学区の見直しも含めて何か議論すべき、例えば市内ではこういうあれがあるんだというようなものがあるべきかなと。

なぜかといいますと、これは大事なことです。聞いてくださいね。1市2町が合併しまして、友部だ、笠間だ、岩間だと言っているのは、大人だけなんですよ、実は。そうでしょう。考えてください。

例えば私は地元が岩間地区ということで、岩間の中学校出ましたけれども、中学校出て学校に行くと、そこにはいろいろな中学校からの卒業生が集まって、そこに一つの仲間ができるわけですよ。同じ高校という同じ器の仲間ができるわけですよ。そこに、もとあっちの方だとか、こっち方だとか、そういうことはあんまりないような気がします。

ですから、合併後一番大事なことは、垣根を外す。これは私は、先ほどお話の中の心の垣根はいいと思いますよ。何百年もの歴史の中で、地元は何代も育ってきている人もいるわけですから、長く続いている旧家もあるわけですし、それはいいと思いますよ。ただ、そういうことを子供の教育の場まで踏み込んで犠牲にしてしまうという無責任さに、私はほとほとあきれているんです。

ですから、本来は、合併と同時に、あるいは先ほど総務部長からありましたけれども、合併の後すぐかもしれませんが、いろいろな計画がありました。そんなことは忘れちゃっていますよ。じゃあどうなんだと、そればかり追いかけてないわけですから。で

すから、そういう都合で、合併当時の話が出たり、今後の話が出たり、今の話が出たりということよりも、今どうしようかということで考えましょうよ、皆さんで。

私は、合併後の一番最短のその地域の垣根を取るのには、学区の見直しだと思うんです。それで、当然、廃校になるところも出てくるでしょうし、そういうものの利活用とかそういうことに、今度、この皆さんの行政手腕が問われるのではないかなと思っております。

例えば補助金の問題につきまして、バスの、これは財政措置の問題がありますが、800万円のバスを購入した場合、国庫補助が304万円、教育福祉施設等整備事業債ということで372万円、債ですから借り入れなんでしょうけれども、結果として、単独では124万円の負担ということで、当面こういう事業ができるということですよ。先ほどの40名が41名になったら20人、21人と、そんな煩わしいことを考える必要もなく進めるべきだと思うんですが、なぜそういうことになったかということ、やはりこの地の利ですね。この地勢にあると思うんですね。笠間地区、友部地区、岩間地区、この地の利にあると思うんですね。

やはりこういうものを解消するのは、交通の手段とかそういうことが当然生まれてくると思います。保護者もそういうことを求めているんじゃないかなと思っております。そこが、初めて合理化でもあり、子供たちがよりよい環境で教育を受けられるという、いろいろなことが重なっているんじゃないかなと。それと、県で言っている統廃合と学区の見直しも当然加速させることができるのかなと思っております。ですから、一生懸命手さぐりでいろいろなことを模索しながらやっていくべき課題だと思うんですよ。

一番私が大事だと思うのは、できるとかじゃなくて、やっているということなんですよ。やるかということ、やるよ、やっているよということが大事だと思うんですね。

ですから、学校の施設の件に関しても、教育委員会と総務部の方で連携してやっているということですが、そういう中で、同じ土俵でこういう見直しの部分も含めて考えるべきじゃないかと、早々に。それから、その先の民間人を入れたり、学校関係者を入れたり、校長経験者を入れたりということとその委員会を立ち上げて、地元区長さんなんかも入れて、地域性を含めて学区の見直し、そこに、もしあるとすれば、私は大人の地域エゴしかないと思います。もし弊害となるとすれば、地域エゴしかないと思います。子供は、私はそういう考えではないと思います。ですから、その辺を、自信を持って行政の担い手、教育委員会の担い手が先頭に立って進めるべき一つの課題だと思うんです。

最後になりますが、補助金、実際は国では出すよと言っているながら中身が薄いんだということが出ていますよね。そうすると、今後、予算づけの段階で、というのは、きのう質問者の中に公用車のことも出ましたよね。現在私が質問している内容からすれば、もっと合理化をしなくちゃならないということになりますから、考え方もちょっと交差してしまうのかなと思いますが、予算化をして物事を進める中で、実行する機構、この笠間市の行政機構の中で特に問題はないかどうか、その点をちょっとお聞きいたしまして、今の私のトータル的な質問の中の最後の教育長の理想、笠間市の今後の統廃合を考えた学校教育の

理想みたいなものをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（石崎勝三君） 教育長飯島 勇君。

教育長（飯島 勇君） 西山議員の再々度の質問にお答えいたします。

今、予算とかそういうものを調整する、そこを進めていくための機構はどうかというご質問がありました。現在も、私どもと、それから施設等を担当する場所と協力し合いながら、意見を出し合いながらそれをしているところです。

ただ、教育委員会の場合は、施設ばかりではなくて、例えばいろいろなところとつながりがございます。そういう意味で、教育委員会のあり方として、ほかのところと関係する箇所、例えば福祉なんかも絶対離れてはられない部署でございます。そういう中で連携をとりながら、これは教育委員会の組織の中と部局の組織の中で常に情報交換をしながらやっていく、そういうことが1カ所でまとめるというのはなかなか難しいところはあると思っておりますので、そういうふうに考えていきたいと思っております。

また、先ほどは力強い言葉で、私の方では本当に力にさせていただきますが、子供たちには学校とか地域の垣根はないと、まさに私はおっしゃるとおりだと思います。子供たちがこれからどんなふうに育っていった方がいいのか。そのために、市として、それから私たち教育行政に携わる者として、どういう教育環境を子供たちに提供していけばいいのか。それは、よりよい子供たちが育っていくということが市民の願いでもありますし、将来の笠間市をつくっていくことであると考えております。

そういう視点に立って、今般、県の方からも進められておりますが、そのこのところを慎重に考えながら、時間をかけて取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長、市長に一言もらって」と呼ぶ者あり〕

議長（石崎勝三君） 市長、一言答弁ください。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 総合的な考え方でございますが、教育の重要性というのは、先般の、議員おっしゃるようないろいろな事件が続く中で、その重要性というのは、改めて我々大人がしっかり考えていかなければいけないなど、私は改めて認識しているところでございます。

そういう中で、今、中国の地震なんかもございまして、学校が崩壊して多くの子供たちが亡くなったということで、国も、国内の小中学校の耐震強化ということを打ち出してきております。それに対して補助制度ということで、先般国会で成立したわけでございますが、要綱がまだ決まってないということで、大々的に補助制度を打ち上げた割には、それほど実効の中身がないんじゃないかということがちょっと言われておりますが、いずれにせよ、耐震化を進める上では、ないよりは、もちろん補助制度の割合が高まった方がいいのは当然でございますので、そういう意味では追い風だなというふうに思っております。

今後のことについては、教育長からあったことが私も基本だと思っております。ただ、少子化が進んでいく中で、さらには校舎の耐震化が必要だということ、それに伴う建てかえを必要だということを見ると、まずは市の内部で、教育長とこっちの市長部局の方で、今後の笠間市の小中学校の校数がこれで果たしていいのか、さらには学区の状況が今までどおりでいいのかということは、まず内部で検討していかなければならない課題だと認識しております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 8番西山 猛君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分からです。

午前 11時 01分休憩

午前 11時 12分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番鈴木裕士君の質問を許可いたします。

6番（鈴木裕士君） 議席番号6番鈴木裕士です。

通告に従い質問をいたします。

まず、第1番目の質問に関してでありますけれども、現在は、国内、国外ともに社会構造、それと住民の要望、これが複雑化しております。それに伴って、行政を執行する上でいろいろ多角的にならざるを得ないという状態になっているかなと思います。

特に、我々笠間市は、合併後日が浅いために、なおさらなことがあるかと思えます。このために、行政のトップに立つ者として、どの方向を見るか、少ない予算の中で何にウエートを持たせるか、非常に悩みは深いものと推察いたします。

3月の議会での施政方針、あるいは20年度の予算書を見ても、あるいは去る2日の開会あいさつの言葉の中でも、市長がどの方向を見ているのか、何に重点を置いて行おうしているのか、私としてはなかなか把握できないものがあります。

市長に就任されて、早くも2年を経過したわけでありますけれども、市長は、行政を執行する上での究極の目的、これを何に置いておられるのか。

例えばこれこれのためには予算の歳出を惜しまない、あるいは50億円の自由に使える予算があったらこれに使うんだというものがありましたら、ここでお願いします。

続きまして、第2の質問に移りますけれども、この笠間市において、職員の表彰規程、提案に関する要綱などがあります。

まず、表彰についてでありますけれども、規程の第2条に表彰の対象事項が記載されていますけれども、この中で第8項、これは永年勤続表彰であります。この第8項を除いて、合併後これまでに表彰された職員の数、これを項目別、年度別に回答をお願いいたします。

それから、職員の提案に関する要綱がありますけれども、これに該当した者の人数と採用された提案の内容、概要で結構です。提案の内容を回答お願いいたします。

それから、3番目の質問でありますけれども、市が発行する各種の広報紙、情報紙についてであります。

例えばこんないろいろな、「広報かさま」なんかは除きますけれども、最近でも相当たくさん情報紙、広報紙が発行されています。いろいろな情報紙、広報紙が発行されているんですけれども、私独自かもわからないんですけれども、職員の汗のにおいというのが全然感じられないんです。これは恐らく、私の推量ですけれども、住民向けの情報紙の見本とか、あるいはマニュアル、こういうものがあって、例えば何々市というところを笠間市とかえるだけで発行しているんじゃないかと、このようにさえ思えてならないんですよ。

このために、広報紙、情報紙について、原案を作成してから原稿が印刷業者に渡るまでのような経過、構成をたどるのが一般的なものか。

それと、副市長や市長が関与しているならば、膨大な量の内容、これをどのように確認してチェックしているのか。市長、副市長が多少なりとも関与しているならば、編集発行に当たって主にどのようなことをこれまで指示されたのか、回答をお願いしたいと思います。

そして、第4番目の質問でありますけれども、中国・四川省での大地震、これでは亡くなられた方が6万人を軽く超えると、行方不明者がまだ2万人近くいると言われております。まことに痛ましい限りであります。

一方、私たち茨城県、あるいは笠間市において、体に感じる地震、いわゆる有感地震、これは非常に多く発生しております。けれども、有史以来といいますか、記録が残っている範囲においては、それほど大きな地震被害がないということが言えると思いますけれども、これはまことに幸いなことだと言えるかと思えます。しかし、いつ大地震が来るかわかりません。

1981年、昭和56年に建築基準法の施行令が改正され、耐震基準が改正されておりますけれども、法令を見ても、我々素人には全くちんぷんかんぷんといいますか、わからない。このために、わかりやすく説明をお願いしたいのですけれども、この新耐震基準、これをクリアしているということは、一般的に言われています震度、この震度では幾つまで耐えることができるのか、回答をお願いしたいと思います。

それから、災害を受けたとき、公共施設というものは、救護センター、あるいは避難所として使用されるケースが多いのでありますけれども、笠間市の公共施設、学校とか公民館、図書館、病院、消防署、市役所、浄水場、こういった市役所関連の建物ありますけれども、そのほかにもしわかれば県立の施設を含めて、こういったものの数がどれぐらいあるのか。施設の数で結構です。それで、この施設の中で、新耐震基準をクリアしていない

棟の数、これはどれだけあるのか。

それから、地震において大きな被害をもたらす要因として、活断層というものがあります。この活断層は、笠間市、あるいは笠間市に隣接する市町村、ここにはこの活断層が存在するのか、回答をお願いいたします。

以上で、第1回目の質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 鈴木（裕）議員のご質問にお答えをいたしたいと思えます。

市長が行政を執行する上での究極の目的は何かということですが、非常にある意味で抽象的な言い方になってしまうかもしれませんが、私は、市民の公共の福祉の向上であります。市民、子供から高齢者までが、安全で、安心に、豊かに暮らせるまちづくりをしていくことが、私の使命だと思っております。そのために、就任以来、市の総合計画を策定いたしまして、今、実施に取り組んでいるところでございます。詳細については、答弁は控えさせていただきたいと思えます。

それと、50億円あったら何に使いたいという質問でございますが、考えたことがございませんので、なかなか現実とかけ離れているものですから。ただ、もし自由に使えるお金がたくさんあったならば、教育と福祉に使いたいとは思っております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

〔市長公室長 塩田満夫君登壇〕

市長公室長（塩田満夫君） 6番鈴木（裕）議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、初めに、笠間市職員表彰規程によります表彰の対象の項目別の件数でございますが、第1号によります重要な政策的または先駆的な事務事業の遂行にすぐれた成果をおさめた職員または組織の推薦が1件ございました。第4号によります事務能率の改善に資する特にすぐれた提案または改善を行った職員または組織への提案が15件ございました。このうち、推薦1件、提案5件を表彰したところでございます。

この提案制度につきましては、平成19年昨年度にこの要綱を定めまして実施をしておりますので、18年度の実績はございません。

また、採用された人数と内容でございますけれども、推薦表彰は、市民活動課まちづくりグループが、新規事業として市民活動助成事業、それから公用車の貸し出し事業を実施したことによる表彰でございます。

また、提案表彰された5件の内容でございますが、窓口サービスアンケートの実施、備品等情報の共有化、さらに備品の貸し出しの制度化ということでございます。それから、少子化プロジェクトチームの組織化、不妊治療費助成制度の創設、特定不妊治療に対する補助上乘せと範囲の拡大となっているところでございます。

提案によります表彰を受けた事業のうち、予算措置が必要なものについては、平成20年度に予算化をし、事業化をしたところでございます。

少子化プロジェクトチームの組織化、それから不妊治療費助成制度の創設、特定不妊治療に対する補助上乘せと範囲拡大につきましては、既に事業が進められてございます。また、窓口サービスのアンケートにつきましては、7月、来月に実施を予定してございます。さらに、備品情報の共有化及び備品の貸し出しの制度化につきましては、今年度中に制度化を進めることとしているところでございます。

次に、市発行の情報・広報紙についてでございますけれども、市の広報紙の原案作成から印刷業者に渡すまでの過程につきましては、行政情報や生活情報の原案を関係各課からの起案決裁に基づきまして秘書課で編集をしてございます。でき上がった原稿は、まず印刷業者に依頼をいたしまして校正用の編集案を作成し、担当課の確認、訂正を経て印刷に入るという過程を経てございます。

広報紙の編集に市長、副市長がどの程度関与しているかということでございますが、まず、関与している広報紙の種類について申し上げますと、「広報かさま」が、わかりやすい笠間の予算、各課の事業計画、事業計画書やパンフレットなどがございます。また、内容の確認と指示についてでございますが、「広報かさま」につきましては、市長からは、どの時期にどのような記事を掲載すべきか、随時具体的な指示をいただいております。副市長につきましては、編集方法や校正などさまざまな指示をいただいております。

なお、「広報かさま」には「こんにちは市長室です」というコーナーを設けており、毎月市長にみずから筆をとっていただいております。

今後の編集方針と改善策でございますけれども、「広報かさま」を初め、各課で作成している情報紙、ホームページにつきましては、市民の皆さんに直接かかわるものでございますので、広報の効果に対する目配りが要求されるものと考えてございます。

そのための編集方針といたしまして、行政側からの情報の伝達という側面に加えて、広報活動による市民ニーズの把握が必要であると考えてございます。広報紙が読まれているのか。読まれていない部分があるとすれば理由は何か。読者の要望は何かなど、幅広くその現状を把握いたしまして、より正確に、見やすく、わかりやすい広報紙づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

〔総務部長 深澤悌二君登壇〕

総務部長（深澤悌二君） 6番鈴木（裕）議員の質問にお答えいたします。

地震対策についてのご質問でございますが、建築基準法及び同施行令に定める耐震基準は、建築物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し建築を許可する基準でございます。

具体的に、地震規模を明記して、震度幾つまで耐えられるかという内容ではありませんが、一般的に、数百年に一度発生する地震、震度6強から震度7程度の地震力に対して、建物は損傷を受ける可能性はあるものの、倒壊、崩壊することなく人命を守ることができる構造であると言われております。そのため、実際の建築物の設計に際しては、建築基準法で定める耐震性能以上の耐震強度を確保するようにしております。

市内の公共施設の数でございますが、笠間市が管理する施設は、学校、公民館などの教育施設を含め93施設、国、県が20施設で、合計113施設でございます。

その中で、昭和56年の法改正以前の基準で建築された施設は、市の施設が37施設、県の施設が5施設、国の施設が3施設、合計で45施設であります。56年以前の棟数でございますけれども、市の施設で63棟ございます。

次に、活断層についてでございますが、元通産省工業技術院であります独立行政法人産業技術総合研究所の調査によりますと、市内及び隣接市町に、現在知られている活断層は存在していません。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 6番鈴木裕士君。

6番（鈴木裕士君） 2回目の質問に移ります。

第1番目の質問でありますけれども、行政の究極目的、これについては公共の福祉の向上、それと安全で安心な生活できる環境という旨を市長から回答をいただきました。

行政の究極の目的、これは何かということについては、古くから最大多数の最大幸福など、学問の分野でもさまざまな議論がなされておりました。それから、ここ七、八十年については、福祉あるいは所得の向上、これを挙げる方が多いようであります。そのほかに公害防止、あるいは治安、交通事情の改善を含めた生活環境のレベルアップ、そして最近では、財政再建や少子化対策ということを挙げることもできるかなと思います。

こういったことも大事であって、ないがしろにするわけにはいきませんが、しながら、究極の目的、これは私は、住民の生命と財産を守ると、これに尽きるんじゃないかと思います。つまり住民の生命、財産、これを守るためには他の予算を多少犠牲にしても重点配分する、これが行政の究極の目的であると、自信を持って私は言えるかなと思います。

それで、市長は長年行政に携わってこられたこともありまして、先ほどの答弁の中からは行政の核心をよく把握されておりますので、今後とも信頼を持って軸のぶれない執行をお願いしたいと思います。この件に関しましては、また後から地震対策に関して改めて質問をいたします。

それから、2番目の質問に対する回答でありましたけれども、それぞれ表彰規程、提案制度について回答いただきました。ちょっと聞き取れなかったんですけれども、表彰の対象は1、提案制度は5件、提案で表彰されたのが5件ということによろしいんでしょうか。

こういった質問をしたのは、多分、今まで議会の歴史始まって私が初めてかなと思いますけれども、表彰、提案、この数の多さというのが、組織の活力度のパロメーターになっております。職員の方々がどれだけ行政に参画する意識、意欲を持っているか、これをはかり知ることができるものじゃないかと考えております。

別の見方をすれば、表彰や提案の多少、多い少ないは、どれだけ職員が活動しているか、市長や、ここに並んでおられる幹部職員の能力、これが査定されていると言っても過言でないと思います。

職員の意識の高揚、いわゆるやる気を向上させるには、まず信賞必罰が挙げられますけれども、世間一般的には罰則だけがまかり通って、よい行いに対してはなかなか目が向かない。よい行いに対しては小さなことでも光を当てる、これが職員に行政の参加意識を植えつける第一歩になるのではないのでしょうか。

市長が尊敬されている山本五十六の言葉の中にも「褒めてやらねば人は動かじ」とあるように、褒めてあげる、それを言葉にあらわす、形であらわす、それが大事かと思えます。

一方、日本の会社の特徴といたしまして、社員参加型の経営が言われておりますけれども、日本企業の躍進の原動力になっております。これは世界的にも認められていることであります。

この社員参加型経営の基本をなすのが従業員提案制度でありまして、世界共通語にもなっております「カイゼン」ということにつながるものであります。業界の最先端をいく企業というものは、少しでも簡単にできるやり方、それから間違いが発生せず正しくやれる方法、1秒でも早くできる方法、早くということですね。1円でも安く、そしてより安価で安全なやり方、こういったものを追求しております。これを覚えやすく言いますと、聞いたことがあるかも知れませんが、それぞれの文字を取って楽、正、早、安とっております。この楽、正、早、安を求めて、従業員の提案を求め活用しているのが日本の企業全般の形であります。

このように、従業員、職員の改善に対する現場からの声と、それを受けとめる上司の態度、これがその組織の活力を左右するものとなってきます。ただ規程だけを設けて、それを活用しないのは、職員の頭脳という宝を腐らせることにもなります。市職員の力が1,500人分になるか300人分になるかの分かれ目になります。

このような観点から考えますと、先ほどの表彰規程に該当した人数、提案の方はまあまあいっているかなと思いますけれども、表彰規程に該当した人数、私から言わせればちょっとお粗末かなと思うのでありますけれども、市長はこの面どう考えているのか、その点ちょっとお考えをお伺いします。

そして、今後、組織の活力を生み出す原動力とも言えるこの表彰提案制度、これをどう運用していくのか、お考えをあわせてお伺いします。

それから、第3番目の質問関係ですけれども、私は、4月後半に10日間ほどダイエット

を兼ねた非常に退屈な時間を過ごしました。このために、4月に配布された何種類かの市発行の情報紙、例えばわかりやすい笠間の予算、農林業振興基本計画、環境基本計画、こういったものにその期間に目を通そうとしたのでありますけれども、どうしても目が進まない。

教育長は、教育長の場合、行政の執行の立場とはちょっと縁が遠かった部分はあると思いますけれども、これまで、行政、いわゆる役所が発行した書物について、これらをおもしろいな、あるいは興味津々だなというような頭でごらんになったことがあるでしょうか。全部目を通されたことがあるか。恐らく私は、この執行部の中では、今言いましたように行政から離れていたために、一応同じような立場の人間として、もし興味深く読んだならば感想をお伺いしたいんですけれども。

私が唯一最後まで目を通したのが、市勢要覧、ザ・リアルジャパンかさまでした。これは単価が非常に高くなっているんじゃないなという気がいたします。こういった人をターゲットにして作成したのかなという疑問がすぐわいてきた。確かにこの中身はよくできています。見やすく、読みやすく、わかりやすく、よくできています。ただ、その配布する対象、これがいまいちという気がいたします。

こういったことから、学校の図書館に配布したり、あるいは他の市町村にPRとして配るといふことしか、私の頭には浮かんできませんでした。市民の皆さんも、よほどある部分に興味持っている人が、あるいは専門的な知識を持った人でないと、読んでくれないんじゃないかなという気がいたします。

私が何を言いたいのかと具体的に言いますと、これら書類というのは、住民が知りたいことに耳を傾けない、自己満足のために発行している、税金のむだ遣いと。

先ほど市長公室長の中から、情報の伝達とともに、いろいろな住民のニーズの把握と、あるいは読まれなければそういった理由の把握というものがありましたけれども、どうも空回りしているというような気がしてなりません。県や国へ提出するなど、数ある中には作成フォームが決まっているものがありますけれども、それはそれでやむを得ない部分はあります。

例えば、わかりやすい笠間の予算、これですけれども、19年版と20年版、これを見比べてください。変わっているのは、ここの年の数字だけです。あと中身はほとんど同じ。ただ、主な事業の説明、これだけはがらっと変えてありますから、これはこれでわかるんですけれども、あとはほとんど文言は同じです。市長も、病気されているんですけど、19年と20年、市長の顔もふっくらとして全然かわりばえしない、全く同じ写真、図になっております。

こういったもの、私が以前勤めていた会社、というよりも、普通の民間会社なら恐らくどこでもそうでしょうけども、生きていうちに頭を使いなさいと、一発で却下です。急いでつくったということも言えるかと思えますけれども、私に言わせれば、言いわけは通

用しません。

先日のある会合で市長は、夕張市の問題もあって予算についての市民の関心が高まり、質問がかなり多くなって喜ばしいという旨の発言をされておりました。市長が言われるように、笠間市の財政、これはよい方向に向かっているのか、夕張市の二の舞になりませんか、住民サービスの低下はどういう状況にあるんですか、借金は払い切れるんですかと、市民の方々は大変知りたがっております。これらのニーズは、全く入っていません。

例えばわかりやすい笠間の予算でも、きのう配布されたミニ統計「かさま」、ここに書いてあるようなことを入れてもらえば、いわゆる県内でこういった順番になっているか、こういったものをに入れてもらえば、住民の関心はもっと上がる。これ、ちょっと遅過ぎたような気がします。こういったものを中に入れます。

県内の他の市町村との比較、あるいは順位、例えば職員1人当たりの住民の数はどうなのか、あるいは成人者1人当たりの住民税額はどのようなランクにあるのだろうか、水道料金は県内でどのぐらいの位置にあるのだろうか、主な予算の金額は前年に比べてどうであったか、あるいは実質公債費率、これが何%を超えたら黄色や赤の信号になるのか。こういったものを示したり解説したりすれば、市民の関心は一段と高まると思うんですが、いかがでございましょうか。今後も今までと同じような編集方針をとるのか、改善策をどのように考えているのか、回答をお願いいたします。

それから、4番目の地震に関する質問でありますけれども、中国・四川省の地震、ここにおいて学校建物の倒壊による多数の学童が犠牲になられたということは、本当に痛ましい限りであります。これはある面では人災と言うことができ、我々としても、これを教訓として常日ごろの備えをしていく必要があると考えております。

我が笠間市においては、学校の耐震補強工事や建てかえ工事に着手していることは大いに歓迎するところでありますけれども、先般の知事の定例会見で、茨城県は小、中、高とも校舎の耐震化率は全国に比べてかなり低く、2015年度までに耐震化率を90%にする計画を立てたという発言をしております。耐震化率を高める、あるいは耐震化率を100%にする、このためには、直ちに着手したとしてどれぐらいの費用が見込まれるのか、回答をお願いします。

それから、個人所有の家屋、これはあくまで管理は個人の問題でありますけれども、昭和56年における、いわゆる先ほど言いました建築基準法施行令が改正される前の建物というものは、市全体でおおよそ何割ぐらい存在すると見ているのでしょうか。

それから、耐震診断の費用、これの一部を補助したり、耐震補強費用の借入金利息、これを市が負担してでも、災害に強いまちをつくって、地震による犠牲者を防ぐ必要があると思います。これが、現在の住民の生命、財産を守る一番やらなければならない問題と考えておりますが、執行部の考えをお聞かせください。

以上で、第2回目の質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 質問にお答えをいたします。

職員の提案制度につきましては、先ほど申し上げましたように、昨年度から実施をしたものでございまして、提案につきましては、全体の職員の数からすると若干少なかったのかなと、私はそういう認識を持っております。

ただ、合併前から含めて、合併して初めてのことでございますので、そういう意味では、職員の方も、まだなれてないといいますが、自分たちが提案したことがどういう形で本当に実行されるのかどうなのか、そういう部分で戸惑った部分もあるのではないかなと思っております。ことしにつきましても実施をしていきまして、いいものについてはしっかり対応をしていきたいなと思っております。

また、職員の提案制度は、自分の課に限らず、所属の枠を超えて、いろいろな政策をどうしていくかということ議論する、そういう意味でのいいきっかけになったのかなと思っております。そういう意味では、やはり施策は議論でございますので、普通は自分の所属の課の仕事しかしておりませんが、その枠を超えていろいろなことを考えたという意味では、非常に有意義な機会になったのではないかなと思っております。

そのほか、いろいろ広報紙のことについて、多分私に対しての質問だと思いますので、私の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

広報紙とか、いろいろ計画書とか、それをつくる上では、やはりつくった側の立場じゃなくて、見る側の立場にとって見やすいのかどうなのかということは、当然考えて広報紙なり計画書はつくらなければならないと、私は基本的にそのように思っております。

ただ、役所のつくるものだと、どうしてもかたくなってしまふところがございますし、そんなに遊び心を入れてつくるわけにもいきませんので、その兼ね合いというのが非常に難しいかなと。できるだけ例えばイラストを入れたり写真を入れたり、そういう意味で見やすくしていくことが必要かなと思っております。基本的にはそういうことでございます。

今回、市勢要覧のお話でしたが、私が言うのも手前みそでございますが、市勢要覧につきましては、非常に高い評価を得ております。先般も、県の関係者とか外部の方から、いいものつくったねということを言われましたし、ある市の議会議員の方が二、三日前取りに来て、私どもの市でもこういうものをつくっていきたいんだということで、参考ということで訪ねてきた経緯がございます。

これについては、もちろん市の公共機関なりいろいろなところに配布をしておりますが、一般市民に一冊一冊配るといふものではございませんので、どちらかというとな対外的な部分に使わせていただいております。近隣の公共機関、市町村やら県の機関やら国の機関、そういうものに配布をさせていただきましたし、英語のものも入っておりますので、今回は都内の各国の大使館にも送らせていただきました。私がいろいろの仕事の関係で東京に行く

ときも、先般行ったときも、クールシュヴェールの関係で大手の企業さんを回ってきたのですが、そのときにも笠間市のPRということでそれぞれ一冊ずつ渡してきまして、向こうは社交辞令かもしれませんが、いいものですねということは言っていた経緯がございます。

そのほかにつきましては、いろいろな広報紙をつくっておりますが、最近つくったもの一つとして、「笠間丸ごとガイド」というのもつくらせていただきましたが、これについても笠間のいいPRの一冊になるのではないかなと私は思っております。

それと、わかりやすい予算書というのにつきましては、私、市長に就任いたしまして、やはり税金を納めている住民の皆さんが、予算について、納めるだけじゃなくて、使われる方にもどう使われているのかを知っていただきたいと、そういう願いももちろん込めて、市の予算の中身を、「広報かさま」だけではちょっとわかりにくいところがありますので、それよりも少しいろいろな面で載せて発行して、全世帯には配っておりませんが、いろいろな団体の集まりやらで配布していこうということで配布をしております。

1年目と2年目、ことしは特に主要事業等について重点的なものを載せさせていただきました。

ただ、基本的には、中に入れることが、そんなに大きく変わるというものでもございませんので、どうしても1年目と2年目、去年とことし、同じになってしまうことはあるのではないかなと思っておりますが、逐次、もちろん新しいものが出てきたものについてはこれからも掲載していきたいと思っております。

それと、そういうものをつくる上で、ページ数とか余りにも多くなっても、もらった瞬間、見るのがちょっと難しいような感じにとらえてしまうときもありますので、ページ数とか、カラーにするとお金がかかるとか、その辺をいろいろ考えながらつくっておるところでございますが、先ほど申しましたように、基本は、見る側にとって見やすいかどうかということでございますので、そういうものを十分とらえて、これからも作成をしていきたいと思っております。

それと、先日記らせていただきました笠間のミニ統計でございますが、これは市の担当課の方に指示したわけでございますが、私自身、最近新聞なんかでは市町村のランクづけみたいなのがはやっております、例えばこの部門に対してはこの市町村は何%取り組んでいるんだとか、そういうのが非常に多くなってまいりまして、私は、笠間が県内でそれぞれ部門別にどういう位置になるのかということをおもひまして、担当課の方につくらせたものでございまして、議員の皆様にも、いろいろな場での集会とか集まりの中でそういうものをぜひ活用していただきたいと思っておりますし、私も既にいろいろな場で活用していきたいと思っております。

そういう中で、逆に、順位が施策的に県内で下位の方にあるものについては、一つの参考としては、そういうものも今後施策の中で取り組んでいかなければならないのかなとい

う、判断の基準の一つにもなるのではないかなと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 鈴木（裕）議員のご質問にお答えしたいと思います。

地震対策ということで、学校の耐震化向上への計画、並びに耐震率を100%にする予定と、100%にする場合に費用としてどのくらいかかるのかというご質問でございます。

計画ですけれども、笠間市では、平成18年度に昭和56年以前の公立幼稚園、小中学校の校舎等の耐震化優先度調査を実施したところでございます。この調査をもとに、笠間市公立学校施設整備事業計画を作成いたしまして、平成26年度までに公立幼稚園、小中学校の耐震化率を100%達成できるよう計画したものでございます。児童生徒の安全確保と地域防災施設としての機能や教育環境の改善が図られるよう、国の補助や市の財政状況、学校環境の適正化などを勘案しながら整備を進めてまいりたいと考えております。

また、100%にする場合、費用総額はどのくらいかということでございますけれども、この10カ年の計画の中で試算した金額でございますけれども、57億4,300万円程度でございます。この費用は、施設整備事業計画時に概算として算定したものでございまして、当時、文部科学省の方で平米単価当たり13万3,000円という中で試算した内容だと思っております。

今後、1校1校の耐震診断調査を実施し、その学校に合った補強方法にて整備をしてまいりたいと考えておりますので、現在の物価上昇、また現実的な建築単価等を見ますと、額に変動が生じるものと考えております。

議長（石崎勝三君） 都市建設部長小松崎 登君。

都市建設部長（小松崎 登君） 鈴木（裕）議員のご質問にお答えしたいと思います。

地震対策についての中で、個人所有の住居、これについての建築基準法の改正する前の建物は市内で幾つあるのかというご質問でございます。これにつきましては、平成19年度の固定資産の概要調書によりますと、併用住宅を含む1戸建ての住宅につきましては、3万944戸ございます。そのうち建築基準法の施行令の改正されました昭和56年5月31日以前の建物でございますけれども、これにつきましてはおおむね1万6,000戸、約半数くらいあるようになっているわけでございます。

次に、耐震診断にかかわる質問でございますけれども、議員もおっしゃっているとおり、平成7年の阪神・淡路大震災を教訓といたしまして、同年に、建築物の耐震改修促進を図ることを目的とした建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定されまして、国、地方公共団体、それから国民に努力義務が課せられたところでございます。

こうした中から、茨城県では、耐震改修の普及を図るために、平成17年度から木造住宅耐震診断事業ということを実施する市町村に対しまして補助金を交付するという一方で、茨城県木造住宅耐震診断補助金交付要綱ということを定めたところでございます。

この木造住宅耐震診断補助事業の採択に当たりましては、市町村がみずから耐震促進計

画というのを策定することが義務づけられているわけでございます。県内44市町村においては、これらの助成を実施していく予定をしているのが、現在22市町村でございまして、残る約半数の22市町村が未定、もしくは検討中という状況でございます。

本市におきましては、市の防災計画、平成19年の12月に策定いたしましたけれども、この中に既存建築物の耐震化ということ位置づけているところでございます。その中で、この耐震診断事業の助成事業につきましても検討をしているところでございます。

また、それに伴います耐震補強工事の借り入れ利子の助成ということでございますけれども、これにつきましては、県内市町村の動向、それから今言われる実績、成果、そういったのを見ながら検討していくことが必要であると考えているわけでございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 6番鈴木裕士君。

6番（鈴木裕士君） 今の回答の中で、これもちょっといじめるような言葉になるかわかりませんが、検討しているという言葉がありました。昔から一般的に言われておりますように、お役人が検討するということは、大体それ以上は進まないというような理解になっちゃうんですが、事が事なだけに、この面については積極的に進める必要があるんじゃないかと思っております。

中国・四川省の地震、ここで、地震発生後二、三日の間、テレビの画面から、被災者に対してなぐさめ激励をしている温家宝首相、この方の姿が幾度となく流れたわけですね。地震が発生してからでは遅いのでありますけれども、ここでもやはり国民の生命、財産を守るという行政のトップに立つ者の行動が見受けられたわけです。中国には揚子江、黄河という大きな川がありますけれども、過去の歴史の中でも、この川を治めることができた者が、いわゆる真の為政者として認められると言われております。この二つの川、ともに暴れ川であったことから、暴れ川を治めること、これはすなわち人民の生命、財産を守るということにつながるわけです。この守る人間が、人民の生命、財産を守る為政者としての資格が出てくるということでもあります。

大地震が起きてから、被災者が出てから、なぐさめの言葉を言っても、あるいは激励しても、亡くなった方が生き返るわけではありませぬし、犠牲者の心は晴れるものではありません。

地震対策というものは、箱物をつくったり、道路をよくしたりというように、その業績が顕著にあらわれるものではありませんけれども、市長がいつこの温家宝首相の立場にならないとも限らないと言えます。「転ばぬ先のつえ」という言葉がありますように、常日ごろから何事にも優先して災害に対する備えをする、これが住民の生命と財産を守る基本、行政のトップに立つ者の責任ということを訴えて、私の一般質問を終わります。

議長（石崎勝三君） 鈴木裕士君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時より再開をいたします。

午後零時 03 分休憩

午後零時 59 分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9 番村上典男君の発言を許可いたします。

9 番（村上典男君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

きょうこれから質問をすることは、イオン進出に反対の立場とするものではなく、このイオン進出というのは、例年にない大きなビッグチャンスというふうにとらえた中で、前向きな姿勢でするものでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

イオン進出の説明会がさきに行われましたが、出席者からの質問もそれほど活発じゃない中で、今日まで来たわけでありまして。しかし、実際に地域の商店主の生の声を聞いてみると、不安ともあきらめとも聞こえる怨嗟の声と、イオン進出による集客増の相乗効果に期待をする声が入りまじっていることを実感してまいりました。しかし、現実問題として、既存の商店や資本力の弱い店舗にとっては、間違いなく死活問題になることは目に見えております。資本経済だと言われればそれまでであります。これからの高齢化社会や空洞化した市街地を想像すると、手放して喜んでばかりはいられないのが現実だろうかと考えております。

そこで、4 点質問いたしますが、イオン進出に伴い、商工者への影響や笠間の地場産業を考慮する旨の報告が、県や市を初め、イオン側からもなされておりましたが、その後の対応策及び進捗状況はどのようになっているのか伺います。

2 点目は、イオンも笠間市内では一商工者として営業を行うのであらうと思われまして、余りにも巨大な商店が地域の商工者と共存できるのか、その具体的な方策を伺いたしたいと思います。また、共存できる他の地域での実例があれば、お示しをいただきたいと思います。

3 点目は、さきに行われた説明会において、私は、イオン本社の誘致を促す質問をいたしました。その後の回答が届いておりませんが、どのようになっているのか。また、市においては回答を求める催促をされたのか伺います。

4 点目は、これは空論的な話になるかもしれませんが、市長のトップセールスに期待をする質問であります。イオン進出が既存商店街の経営危機に拍車をかける結果とならないよう、イオンの圧倒的な資金力を笠間市に呼び込み、畜産試験場跡地にイオン経営の大学建設を説得、誘致、そして進出と同時に消費者をも連れてくるような施策を提言していただけないものか。市長のトップセールスに期待をしたいということで、質問をしたいと思っております。

以上、4 点よろしくお願いをいたします。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

〔市長公室長 塩田満夫君登壇〕

市長公室長（塩田満夫君） 9番村上議員のご質問にお答え申し上げます。

イオン進出に伴います進捗状況はどのようになっているかとのご質問でございますけれども、茨城中央工業団地の18ヘクタールへの進出予定事業者として決定される際、イオン側から、地元への配慮として笠間市の特色を考慮したさまざまを提案がなされております。当初の計画では、来年の1月末までの最長1年間という期限の中、現在イオンにおいて土地利用及び施設建設などの具体的な全体事業計画を策定中であると、県から報告を受けてございます。

次に、商工者への影響や笠間の地場産業を考慮する旨の報告について、その後の対応策はどのようになっているかとのご質問でございますが、商業者への影響につきましては、イオン側から、笠間市内の観光施設とタイアップし、笠間市内への流れをつくるといった提案を示されていることから、陶炎祭、菊まつり、桜まつりなど、市内各種イベントのPRによりまして各地域への商店街の活性化が期待されますので、今後、県や商工会と連携して既存商業者への支援策などの対応を図ってまいりたいと考えてございます。

笠間焼やみかげ石などの地場産業への対策といたしましては、今後、土地譲渡が決まり実施計画の状況になったときには、市内事業者や組合などと連携を図りながら、建物などに笠間焼やみかげ石等の地場産品を利用していただけよう、イオンに働きかけてまいりたいと思っております。

次に、さきに行われました説明会におきましてのイオン本社の誘致を促す質問でございますけれども、その後の回答が届いてないということでございますが、県を通して問い合わせをしたところ、説明会終了後、イオン側では、要望事項として本社に伝達され、誘致は難しいということで伺っているところでございます。

最後に、畜産試験場跡地にイオン経営の大学建設説得、誘致などの施策を提言していただけないかというご質問でございますが、今回、イオン進出は、笠間市にとりまして、財源の確保や市民への新たな雇用を生み出すだけではなくて、地域の活性化や畜産試験場跡地利用などを含めた笠間市全体の発展につながると期待をするものでございます。

今後、イオンと県が土地譲渡契約を締結した時点で、イオンに対して、畜産試験場跡地などについて有効活用していただけるよう働きかけをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

〔産業経済部長 青木 繁君登壇〕

産業経済部長（青木 繁君） 9番村上議員さんのご質問にお答えいたします。

イオンと地域商工者との共存の具体的方策及び他の地域の実例についてご質問いただきました。

イオン株式会社と地域商工者との共存の方策についてでございますが、今回のイオン出店計画に関しましては、高速交通網を活用した広域商圈型複合商業施設の整備を提案しており、既存の商店とは役割が異なっていると考えておりますが、少なからず影響があるものと思われまゝ。現在イオンから提案されているテナント誘致計画においては、地元商業者の積極的な参加や特色を生かした地域イベントの開催などが示されておりますが、訪れる県外のお客様を市内へどう誘導するか、地域で開催されるさまざまなイベントや各種商工会等の催事のPR等、さらには春の桜まつり、そしてつつじまつりや陶炎祭、秋の菊まつり、匠のまつり等のPRが考えられるところでございます。

また、通年を通じて、観光拠点であります稲荷神社や市内の各美術館などと連携し、お客様に対する観光PR事業活動を行うことにより、地元の商工業者にとっても、利用者の拡大や観光客誘致へのビジネス的側面もあると思われまゝ。

続きまして、他の地域の実例についてでございますが、市内の笠間ショッピングセンターについては、ご承知のとおり地域の商業者が組合をつくりまして、ジャスコと共同した商業活動を展開しております。

また、静岡県浜松市では、商店街や個人商店と大型商業施設が連携し、共同販売活動事業としてバーゲンを実施している例や、栃木県佐野市では、市内循環バスとして、公共交通機関の駅であります東武伊勢崎線佐野駅と大型店舗を運行している例がございます。

しかし、地域の状況や企業によって取り組みに違いがありますので、今後、県や各商工会及び商店街などの地域商業者と連携して、さまざまな角度から方策について考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君。

9番（村上典男君） 懇切丁寧な回答ありがとうございました。

室長にちょっとお尋ねをいたしますけれども、1番、3番、4番ですね。私が、不可能は承知の上で、イオン本社に来てほしいという話をしましたわけですが、イオンの部長さんはこういうふうにおっしゃったんですよ。

あの予定地というのは、日本でも非常に希少な場所だと、珍しい場所だと。私たちは、この地にほれにほれにほれ抜いたから来たいんですよと、そういうふうにおっしゃったんですよ。

そこまでほれにほれ抜いたんだらば、イオンなんていう小売店の小さなお店じゃなくて、世界じゅうから金を集めるイオン本社を誘致をしたらどうですかと言ったんです。イオンであろうと何であろうと、人がやっていることでありますので、できないことはないんですよ。できると思ってとっかかっていたら道は開けるわけですから、このイオンの本社という部分についても、しつこくやっていただきたいなと思ひます。

また、イオンが笠間に来たいなと思えば、笠間市は本物になるわけですから、そこはあ

きらめずにぜひやっていただきたいなと思います。

今の部分についての返答は、結構でございます。

4番目の畜産試験場跡地にイオンの資本を注入して大学を誘致できないかと、これは一つの漠然とした案なんです。つまり私は、イオンみたいに大きな資本がこの笠間市に来てくれるということは、非常に前向きにとらえればいいことなんです。そういう中で、イオンが持っているいろいろな能力があるわけですから、資本力以外の能力もあるわけですから、それをどう引き出して、この笠間市に活用するかということなんです。ちょうどいいあんばいに、畜産試験場も活用する方法がなくて困っているわけですから、こんなにいい場所があるんですよということで売り込んでいただきたいわけですよ。

なぜ大学かといいますと、1万人から1万5,000人規模の大学を誘致をしていただければ、それは消費者を連れてくることになりますから、そうすると既存の商店街だってそれなりに潤うわけですよ。つまりイオンは大学まで持ってきてくれたと、消費者まで連れてきてくれたと。そうなればイオンは敵ではなくて、むしろ歓迎すべき大きな企業だというふうになるわけですよ。

ですから、私はあえて大学という一つ例を挙げたわけですが、ここは副市長、茨城県から笠間に出向されて、そう長いこといらっしゃるわけじゃないでしょうから、命がけで、本気になって、これやっていただきたいんですよ、副市長の間に。畜産試験場が草ぼうぼうになっているわけですから、何とかこのイオン建設と同時に、イオンの資本を導入できないかなと。これはできるできないの話じゃなくて、意気込みだけでも後で聞かせていただければ幸いです。

それと、これは青木部長にちょっとお尋ねをいたしますが、既存商工者は、はっきりと言って戦々恐々としている人が多いんですよ。旧内原町を見ても、駅前の商店街、結構シャッター閉めている方が多いですよ。そこに大型店がどんどん張りついていまして、何年か後の笠間市もああいうふうになっていくのかなと、私は予測をしているわけですが、先ほどいろいろ調べられて、共存の道があるんだというお話でしたけれども、そういうのは早いうちに施策を練って、商工者の生の声を聞いて、その不安を取り除いた中で事業展開をぜひ進めていただきたいなと思います。その辺については、再度お伺いをしたいと思います。

以上です。

議長（石崎勝三君） 副市長渡邊千明君。

副市長（渡邊千明君） 村上議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどイオンの力を活用して畜産試験場等の有効利用を図っていったらどうかということで、大変私どもに対して適当な激励をいただいたと思っております。

いずれにいたしましても、イオンが来るということは、地域にとりましても非常に大きなチャンスでございますので、こちらからもいろいろな提案をさせていただき、またあち

らの意見をいろいろ聞きながら、さまざまな提案をやりとりする中で、地域のためになるようなことを図っていければなと考えております。ということで、よろしくご理解いただきたいと思っております。

議長（石崎勝三君） 産業経済部長青木 繁君。

産業経済部長（青木 繁君） 再度の質問の中で、既存商店街といいますか、商工者といいますか、に対して共存の道を早く施策を提案してほしいというようなご要望でございます。そういう中で、市の方でも商工観光一丸となって積極的に進めていかなくちゃならないということで認識をしております。

そういう中において、この中心市街地の空洞化につきましては、本当に笠間市ばかりではなくて、全国的な兆候でございます。今後、イオンの出店計画、計画されてから1年以内に出てくることなんですけれども、この内容が明らかになる時点で、市の総合計画、あるいは都市計画マスタープラン、これらをもとにしまして、各商工会と連携して既存商店街の対応を図っていきたいと考えております。

その中で、ポイントとして幾つかあるかと思うんですけれども、やはり商店街の低迷の要因というのも、一つきちっととらえておかなくちゃならないのかなと。

そういう中で、まず一つには、車社会という現象がございます。こういう中で消費者の購買行動の変化が起きていると。そして、そういう中に生活行動圏の広がりがあると。また、ワンストップショッピングということで、日常の買い物において、スーパーマーケット、それを核としたショッピングセンターが支持されるようになってきた現象がございます。そういう中で、駐車場の問題、あるいは品物を下げて持って歩くような問題、こういうのがワンストップショッピングの課題になるかと思えます。そしてまた、無料駐車場の問題、そして消費者の生活スタイルの意識の変化が起きてきております。また、店舗の形態も、特化した専門店等々がございます。また、前から言われていることなんです、商品を買わないと店から出づらいというようなこともございます。

こういうことを基軸にしまして、商工会と連携をしながら、笠間市商業の発展のために積極的協議をして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君。

9番（村上典男君） ありがとうございました。

最後、3回目ですけれども、質問ではなくて、きょう出席している議員さんも、職員の幹部の方々も、アメリカやらヨーロッパ、いろいろな国々は見えておられるかと思えますけれども、日本の形態が非常にアメリカ的になっているわけなんですね。それに対して、ヨーロッパというのは非常に地域密着型の商店が多いんですね。どちらがいいかというのは別問題として、確実に高齢化社会来るわけですから、既存の買い物、ショッピングする場所がなくなって本当に空洞化をしていきますと、そのツケというのは必ず行政に回って

るわけですよ。そこは、今きちんとした施策を打っていった方が、将来的にはコスト的に高くならずに済むわけなんですね。ですから、その努力は、全国いろいろな事例を見ながら対応をしていただきたいと思います。

最後、要望になりましたけれども、以上で質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 村上典男君の質問を終わります。

次に、4番野口 圓君の発言を許可いたします。

4番（野口 圓君） 4番野口でございます。

通告に従いまして一般質問させていただきます。

私のは非常に簡単でございますして、小中学校の耐震化優先度調査とその補強工事についてお伺いしたいと思います。

まず、初めに、このたび中国の四川大地震で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、四川大地震に対しまして公明党が行いました救援街頭募金に対しまして、全国の皆様より多額の心からの寄附をいただき、まことにありがとうございます。

茨城県内でも、6月2日現在で206万円をお預かりしまして、日中友好協会を通じて被災地域に贈らせていただきました。ここに深く御礼申し上げます。

さて、四川大地震では、多くの小中学校の校舎が倒壊いたしました。笠間市では、さきに小中学校の耐震化調査を行い、工事に入っておりますが、その内容についてお伺いしたいと思います。

まず、笠間市の学校数と建物の数、そのうち耐震補強がされたもの、もしくは耐震能力が十分なものの数と、その全体に対する割合はどのくらいであるか、お伺いしたいと思います。

次に、平成26年までの耐震化工事の年次計画をお聞かせいただきたい。

また、さきに国で地震防災対策特別措置法改正案が可決されまして、国庫補助率が現行の2分の1から3分の2にふえました。その他地方交付税の措置を合わせると、市の負担が13%くらいになるのではないかという予想であります。この改正案が通って具体的に手当てが行われれば、笠間市の耐震化計画も前倒して年次計画を繰り上げることができると考えられますが、この点はどうお考えでしょうか。

まず、第1回目の質問、以上でお願いします。

議長（石崎勝三君） 9番村上典男君が所用のため退席いたしました。

教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 野口議員のご質問にお答えしたいと思います。

最初に、優先度調査を行うための検査の方法、それ等について申し上げたいと思います。笠間市では、平成18年度に昭和56年以前の校舎等の調査を実施したところでございます。

検査方法につきましては、1級建築士に依頼し、鉄筋コンクリートづくりの校舎と鉄骨づくりの屋体等に分けて調査をしたところでございます。

調査の項目等でございますけれども、ちょっと長いお答えになってしまうと思いますのでお許し願いたいと思います。

鉄筋コンクリートづくりでは、建物の建築年数及び階数、コンクリートの強度、老朽化等の調査、プラン、耐震壁の配置の調査、想定震度調査の6項目により調査を行っていただきました。

項目ごとにご説明いたしますと、1の建物の建築年及び階数では、昭和46年以前建築の3階建て以上の建物、また昭和46年以前建築の2階建ての建物、または昭和47年以後建築の4階建て以上の建物、昭和46年以前建築の平屋建ての建物、または昭和47年以後建築の3階建て以上の建物、昭和47年以後建築の2階建て以上の建物、昭和47年以後建築の平屋建ての建物の五つに分類して調査をいたしました。

次に、コンクリート強度でございますけれども、各階ごとにコンクリートコアを採取して行い、現設計における設計基準強化との比較により三つに分類されております。

次に、3の老朽化の調査でございますが、柱、はり、主要構造の部材の鉄筋の腐食度、ひび割れについて、公立学校建物耐力度簡略調査説明書を参考に目視にて実施したところでございます。

鉄筋腐食度においては、問題なし、錆び汁あり、鉄筋露出または膨張性発生錆ありの3分類、ひび割れについても、柱、はり、壁について、ほとんど認められない、1ミリ未満のクラックあり、1ミリ以上のクラックありの三つに分類されます。

次に、プランでございますが、当該建物のはり間方向及び桁行方向の構造加工についての調査で、はり間方向はワンスパン、架構の有無について、桁行方向は各スパンの長さについて3分類に分類されて調査をします。

次に、耐震壁の配置の調査でございますが、はり間方向に配置されている耐震壁の間隔、妻壁の耐震壁の有無について三つに分類されます。

次に、想定震度の調査でございますが、地域の想定震度を調査し、震度5強以下、震度6弱、震度6以上の三つに分類されます。

次に、鉄骨づくりについて申し上げますと、鉄骨軸組筋交い耐震性能、鉄骨腐食度、座屈状況、溶接状況、構造安全性、落下物等にかかわる安全性、想定震度の7項目について調査を行いました。

項目ごとに申し上げますと、鉄骨軸組筋交い耐震性能でございますが、鉄筋コンクリートづくり壁や建築時の構造計算書から読み取り、三つに分類されます。

鉄骨腐食度でございますが、代表的な軸組材と露出組柱脚、既存鉄骨づくり、学校建物耐力測定方法の鉄骨腐食度を参考に、目視により、さび等の程度により三つに分類されず。

座屈状況でございますが、代表的な軸組材を局部座屈と全体座屈に分け、既存鉄骨づくり、学校建物の耐力度測定方法の座屈状況を参考に、目視により三つに分類されます。

溶接状況でございますが、代表的ラーメン架構の柱はり溶接仕口部の状況を、既存鉄骨づくり学校建物耐力度測定方法の接合方式を参考に、目視により、変形、破損、異常なしの三つに分類されます。

構造安全性でございますが、代表的軸組材及びその接合部で部材の欠落や錆、変形や損傷、断面欠損、鉄骨部分の亀裂などにより、二つに分類されます。

6の落下物等にかかわる安全性でございますが、ブロック壁、接合部での破断、損傷によるコンクリート片、壁仕上げ材、吊り物の天井材等の落下物の調査で、二つに分類されます。

7の想定震度の調査でございますが、地域の想定震度を調査し、震度5以下、震度6弱、震度6以上の三つに分類されます。

結果つきましては、優先度調査を実施した校舎すべてにおいて、今年度工事を発注しております岩間中学校の校舎のように、コンクリート強度が設計基準強度を著しく下回る校舎や内外壁に部分的なひび割れ等が発生している校舎がございます。これら校舎につきましては、さらに耐震性能の確認のため、1校1校の校舎を詳細に耐震診断を実施し、改築が必要なもの、耐震補強が必要なもの、改修が必要なものかを評価、選定してまいりたいと考えております。

次に、優先順位、実施時期についてでございますけれども、平成18年度に作成いたしました笠間市公立学校施設整備事業のとおり事業を進めてまいりたいと考えておりますけれども、小中学校の適正規模、また財政的なものを勘案して今後進めてまいりたいと考えております。

また、今回の改正案等についてのことでございますけれども、今回の改正の内容の中で、IS値が0.3未満のものについての補助率の改正ということですので、0.3未満ということになりますと、危険な校舎、耐力度調査とかそういうものでいいますと、総点数が5,000点未満のものを指しますので、やはりあの新聞の記事のとおり限定されるので、なかなか自治体にとっては財政負担の解決にはならないのかなというふうに考えられます。

また、現在までに優先度調査、耐震調査をやったものはどのくらいあるかということでございますけれども、耐震診断調査実施済み施設ですけれども、友部中学校、岩間中学校でございます。

耐震診断の実施予定施設ですけれども、笠間小学校ほか12施設となっております。

以上でございます。

〔「割合は」と呼ぶ者あり〕

教育次長（加藤法男君） 調べて、再度お答えしたいと思います。

議長（石崎勝三君） 4番野口 圃君。

4番（野口 圓君） ありがとうございます。

ここに、笠間市の耐震化優先度順位調査表がございます。今、いろいろ伺いましたけれども、内容がちょっとわかりませんので、これを少し詳しくお願いしたいと思います。

想定震度のBというのは、一体震度幾つなのかということですね。それから、評価ランク1から5というふうに表示されている、この1から5の内容ですね。1は危険であるとか、例えば5が危険であるとか、そういうことですね。3点目は、岩間中実習棟の鉄骨腐食度Bという表記がされていますけれども、このA、B、CのBの意味は何か。同じく溶接状況B、このBの意味はどういうことか。それから、笠間幼稚園の構造安全性Cと書いてある、このCの意味はどういうことか。それから、落下物にかかわる安全性のCというものどういう意味か。岩間小の屋内運動場、鉄骨軸組筋交い耐震性能Cの意味はどういう意味か。また、これらの検査は具体的にコンクリートを鉄骨のところまでサンプリングで取り出して調査しているのかどうか。この耐震性診断の費用はどれぐらいかかっているか、お願いします。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 先ほど申しおくれましたが、割合の件について最初にお答えをしたいと思います。

56年以前ですけれども、小学校で25棟ございまして、その中の優先度率とか、そういう調査の改善率ですけれども56.8%、中学校につきましては59.1%、幼稚園については100%ということです。総体しまして60.6%ということになります。

耐震診断の費用につきましては、1件当たり800万円程度かかると。耐震診断関係の費用ですね。

〔「検査の費用が800万円」と呼ぶ者あり〕

教育次長（加藤法男君） そうですね。耐震検査の費用は800万円です。

議長（石崎勝三君） 暫時休憩いたします。

10分ほど休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時49分再開

議長（石崎勝三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） それでは、野口議員のご質問にお答えをしたいと思います。

優先度調査には、鉄筋コンクリートづくりのものと鉄骨づくりのものという調査がございまして、その項目ごとに調査内容がございますけれども、その中で、例えば鉄骨の状態、腐食度とかそういうものはどういう状態かという、コンクリートでいえばコンクリートの強度等の目安の中でA、B、Cという、そのコンクリートの設計基準に合った強度が保た

れているか、保たれていないかということでランクづけがしてあります。その中で、その度合いに応じてAとかBとかCというふうにランクづけをして、コンクリートのAの場合には当時の想定した強度に達していますということで、Bの場合にはいろいろ補てんをする必要があるとか、Cの場合には絶対だめですよとか、そういう基準をあらわすものです。

鉄骨づくりの場合には、同じように鉄骨の腐食度がA、B、Cと分けてあって、さびがあるとかさびがないとか、そういうランクづけをしているものでございまして、詳細につきましては、後日野口議員の方に資料を配付したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（石崎勝三君） 4番野口 圓君。

4番（野口 圓君） わかりました。

大ざっぱにはそれでわかるんですけども、例えば想定震度は幾つかなのかということとか、Cと表記されているものはすぐかからなきゃならないのかどうかというのが、ちょっとわからないんですよ。要するに、ほったらかしておいてもある程度安全性があるという意味なのか、それともすぐにかからなきゃだめなのかというのを教えていただきたいと思ひます。

それから、これで3回目になっちゃうので、学校で大体5割の耐震補強がされているということですよ。岩間では公民館、古い建物ありますから、笠間の支所もかなり老朽化していると思ひます。そういうところが、避難場所になったり、また皆さんがいざというとき頼りになる場所だと思ひますので、そういうところの耐震化の審査と、それから何らかの手を打つということもお考ひいただきたいというふうに思ひます。

先ほど0.3ですか、IS値というのはちょっとよくわからないんですけども、0.3未満のところには手当てをするということで、笠間の小中学校では、この0.3未満のものはないということですかね。ですから、その財政的な手当てがないという意味ですか。それもお伺ひしたい。

最後、学校以外の建物に耐震審査をこの後していくのかどうなのかもお伺ひしたい。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

教育次長（加藤法男君） 想定震度についてですけども、想定震度の場合には、先ほど言ひましたA、B、Cですけども、その中で震度5強以下というものがAで、震度6弱がB、震度7強以上がCというランクづけであらわしています。ですから、それに耐えられるか耐えられないかという形の評価をしています。

また、IS値という意味ですけども、建物の耐震性をあらわす指標で、ある程度震度が大きいとか、粘り強さがある建物とかあるんですけども、その中で横揺れにつよいものとか、縦揺れに強いものとか、そういう数字を計算で出したときに、IS値が0.3未満とか、0.3以上0.7未満とか、0.7以上ということで、耐震診断をした後の補強とかそういうものについては、最終的には0.7以上の耐震性能がある建物に改善しなさいということ

の表示の仕方ですね。それをあらわしています。

先ほどの0.3以下の耐震診断によってあらわしている建物については、本市には学校施設としてはございません。

議長（石崎勝三君） 総務部長深澤悌二君。

総務部長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答えいたします。

56年改正基準をクリアしていない施設ということで、その他の施設ということになりますと、教育施設では、学校以外では公民館等3カ所ございます。そのほか、笠間支所の建物がございます。これにつきましては、災害時の公共建築物の果たす役割の重要性を踏まえて、今後、耐震診断を実施するかどうか見きわめながら検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 野口 圃君の質問を終わります。

次に、2番石田安夫君の発言を許可いたします。

2番（石田安夫君） 2番、通告しました順に従いまして一般質問をいたします。

初めに、まちづくり寄附条例について伺います。

自治体や住民が選んだ政策メニューに対して、全国の団体、個人から寄附を募り、それを財源に政策を実行する、いわゆる寄附条例の導入が全国の自治体で進んでおります。

寄附条例とは、自治体があらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し、全国の個人や団体に政策を選んで寄附をしてもらい、それを基金として積み立て、目標額に達したら事業化して政策を実行するという取り組みでございます。

一部を申しますと、昨年9月21日、隣町の益子焼で有名な栃木県益子町がふるさとづくり寄附条例を制定し、1として環境保全、景観の維持再生、2、子供たちの健全育成と健康増進、3、陶芸のまちにふさわしい文化振興の3政策を提示しております。

また、ある新聞によると、政策実現へ寄附条例検討、環境保全、福祉充実などを提示、これは滋賀県ですね。滋賀県では、政策メニューを提示することで、全国から寄附を募る寄附条例の制定に向け検討を急いでいると。琵琶湖の保全に係る事業を中心に適用される予定ということでございます。

寄附条例は、地方税とは違った形で自主財源を確保できる意義が大きい。財政破綻した北海道夕張市や逼迫状態にある市町村では、それだけで導入を考える価値もあります。

また、複数の政策を示し、寄附先を選択してもらうので、住民を含む寄附者の政策ニーズが直接反映される効果もある、いわゆる政策の人気投票的な機能を持つことから、寄付市場協会は、一人の候補者を選ぶ選挙に例えれば、同条例を寄附による投票条例と呼んでおります。また、同協会の会長は、寄附者が政策を選ぶので、住民参加の行政を加速し、ニーズ、要望のない政策には寄附が集まらず、むだな公共事業は排除できる。しかも、都市からふるさとへの寄附は、都会から地方への新たな資金の流れを形づくる効果があると

強調しております。

なお、寄附者には一定額が控除される優遇税制が適用されているが、より控除額が多い税額控除への改革に、控除対象額の引き下げなど、自治体への寄附が促進される政策が関係者から求められている。それを受けて、税額控除への改革や控除対象額の引き下げなど、自治体への寄附が促進される政策がふるさと納税制度により寄附金控除の見直しが図られ、平成21年度の個人住民税より適用されますと。私は、これは絶好のチャンスとっております。

そこで伺います。

として、ふるさと納税制度により寄附金控除の見直しが図られ、平成21年度の個人住民税より適用されますが、市はどのように対応するのか伺います。

、市にとって自主財源を確保すると同時に、住民参加型の政策推進を促す効果のあるまちづくり寄附条例を制定してはと思いますが、市はどのように対応するのか伺います。

次に、A E D設置について伺います。

昨年12月の私の一般質問でも、A E Dについては質問いたしました。本市でもA E D設置はふえており、行政の努力に感謝するものでございます。そのときの答えは、A E D設置、小児用除細動パッドを含めて拡充しますということでございました。また、設置場所についても広報すると伺っております。

また、これは消防長との話の中で出たことなんですが、小中学校のA E D設置については、消防本部で購入すると値段が高くなってしまいうということで、教育委員会の方に申し入れをしますということでございました。その後、行政としてどのように取り組んでいるのか、推移を伺います。

として、教育委員会はどのように対応したのか、として、消防本部の対応を伺います。

以上、1回目の質問を終わります。答弁により2回目の質問をいたします。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

〔市長公室長 塩田満夫君登壇〕

市長公室長（塩田満夫君） 2番石田議員のご質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税制度の導入に伴い、市はどのように対応するのかとのご質問でございますが、笠間市では、現在、寄附金の受け入れ体制や寄附金の使途メニューなどについて、関係課との調整を図っているところでございます。できる限り早急に、制度のPRや協力依頼を開始したいと考えてございます。

また、寄附金の協力依頼につきましては、各種団体などを通して笠間市出身者や笠間ファンクラブ会員、笠間クラインガルテン利用者などに幅広く積極的に働きかけていく一方、笠間市は他市町村からの転入者も多いということから、在住の市民の方へも、制度の周知

とあわせて、笠間市に寄附いただけますようPRに努めてまいりたいということで考えてございます。

次に、まちづくり寄附条例を制定してはというご質問でございますが、寄附条例つきましても、現在、協議の中で寄附条例を制定する方向で作業を進めてございます。できる限り、これについても早い時期に条例制定に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

また、自主財源の確保と市民参画を図る上で、笠間市出身者や笠間を応援していただける方、さらには市内在住の市民からも寄附金を積極的に募ることで、市民と行政の連携と協働によるまちづくりを資金の面からも協力が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

そのようなことから、議員の皆様方にも、ふるさと納税のPRや笠間市出身者への働きかけにもご協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 教育次長加藤法男君。

〔教育次長 加藤法男君登壇〕

教育次長（加藤法男君） 除細動器、AEDの設置についてお答えいたします。

教育委員会では、平成19年度に除細動器、AEDを中学校7校、公民館3館、笠間市総合公園管理棟、笠間市民体育館、岩間海洋センターについて設置をしたところです。今年度は、未設置の小学校14校、幼稚園2園につきまして、7月ごろに設置する予定でございます。

なお、残りの図書館3館につきましては、早急に設置に向けて努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（石崎勝三君） 消防次長植木敏夫君。

〔消防次長 植木敏夫君登壇〕

消防次長（植木敏夫君） 2番石田議員のご質問にお答えします。

心臓突然死の原因の大部分が心室細動であり、その唯一の救命手段は素早い電気ショック、早期除細動であることから、一般市民が患者発見時にAED、自動体外式除細動器を使用し対応することは、人命救助の面からも重要なものであると考えます。

笠間市では、平成18年度より計画的に管内の公共施設等への設置を進める中、平成19年末で25施設への配備が完了しており、本年度も、公共施設16施設に対し設置を計画しております。これら笠間市立の施設のほか、県立の施設、民間の施設を含めると、52施設、一つの事業所で複数設置している事業所もあり、把握する設置数は68台を数えます。

今後も、公共機関、不特定多数の者の出入りする特定防火対象物、各種福祉施設等にその重要性を唱え、設置を呼びかけていきたいと考えております。

同時に、平成18年度以降、小児に対しても対応し得る厚生労働省にて平成18年4月に認

可されました大人小児兼用のAEDの設置を促進しているところでもあります。

さらには、茨城県AED設置施設認証制度、救急講習を受けた救急員がいるか、AEDを使用者の許可がなくても使用可能であるか等、5項目の認証要件を整えた事業所を認定する制度により、届け出た事業所を明らかにし、笠間市のホームページより公表をしているところでございます。

以上であります。

議長（石崎勝三君） 2番石田安夫君。

2番（石田安夫君） まちづくり寄附条例の方も、PRをするということと条例もつくっていくという流れでありがたいんですけれども、ちょっと参考資料として、北海道からいろいろなところがまちづくり条例をつくっております。与論島では、サンゴ礁の共生とか、あと与論マラソンとか、さっき言いました隣の益子町、笠間の場合は観光もありますので、その辺も含めて項目を列記して、なるべくたくさんの方が笠間市はこういうことをやっているんだとわかるような条例をつくっていただければと思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

また、AEDの方は、去年は30何台か、倍近く拡充していただき本当にありがとうございます。

1点だけ消防本部の方にお伺いしたいんですけれども、あんまりいい話ではないけれども、使用状況というのがわかれば教えていただければと思います。

以上でございます。

議長（石崎勝三君） 消防次長植木敏夫君。

消防次長（植木敏夫君） 石田議員の再度の質問にお答えいたします。

AED自動体外式除細動器により一命を取りとめた事例はどのこととありますが、平成20年4月現在、茨城県には、茨城県AED設置施設認証制度により届けられたAED設置数は313施設あります。あくまでも当消防本部の調査結果ではありますが、これら施設にて、平成19年中、心室細動の症状を示す患者が10人ほど発生しております。いずれも、AEDを、バイスタンダー、救急現場において救急手当てをする者が使用し、うち4名が一命を取りとめ、さらには社会復帰いたしております。

当笠間市におきましても、ことし5月16日友部地内にて患者が発生し、やはりバイスタンダーがAEDを使用し一命を取りとめまして、社会復帰に向け、ただいま病院にて治療中であります。

AEDは、いつでも、だれでも使用できる機器ではありますが、勇気を持ち、的確に使用し救命させるには、機器を取り扱うバイスタンダーの養成が必要でありますことから、消防本部といたしましては、平成19年度より、毎年2,000人以上を目標に、3時間以上の消防長の指定する講習会を実施し、平成20年5月現在、2,821人に普通救命講習修了証を授与しているところでもあります。

今後も、より多くのバイスタンダーの誕生を目指し、市民に向けての救急講習会をAEDの普及促進とあわせまして開催してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（石崎勝三君） 市長公室長塩田満夫君。

市長公室長（塩田満夫君） 石田議員の再度のご質問にお答え申し上げます。

他市町村でやられているようにメニューをたくさん用意してはというご質問でございますが、これにつきましては、たくさん用意していけばいいということではなくて、やはり笠間市らしい、笠間市にふさわしいメニューが必要ではないかなと、今、考えているところでございます。まだこれについては協議中で、はっきりしたこと申し上げられませんが、幾つか、三つないしは五つぐらいに絞って、笠間らしい、笠間にふさわしいメニューを用意していきたいと考えているところです。

以上です。

2番（石田安夫君） 以上、終わります。ありがとうございました。

議長（石崎勝三君） 石田安夫君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（石崎勝三君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は16日に開きますので、ご参集ください。

大変ご苦勞さまでございました。

午後2時14分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 石崎勝三

署名議員 町田征久

署名議員 市村博之